

第 10 回

新町の事務所の位置等検討小委員会

平成 16 年 7 月 6 日

美方町・村岡町・香住町合併協議会

第10回新町の事務所の位置等検討小委員会 会議録

日 時 平成16年7月6日(火) 午前10時30分～午後12時29分
場 所 美方町総合センター

※出席者

小委員会委員(計15名)

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
上 田 節 郎	岩 槻 健	藤 原 久 嗣
吉 田 範 明	谷 渕 栄 一	上 田 孝
本 城 繁 信	板 坂 公 二	橘 秀 夫
中 村 治 泰	三 好 忠 男	柴 崎 一 秀
朝 倉 富 征	井 上 源 一	中 村 曉

幹事会(計8名)

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
田 野 新 一	中 村 一 治	大 瀧 正 博
吉 田 博 昭	太 田 培 男	米 田 稔
西 村 吉 弘		谷 岡 喜 代 司

事務局(計9名)

藤 原 進 之 助	岸 本 典 明	清 水 幸 信
穴 田 康 成	邊 見 泰 正	田 尻 幸 司
吉 村 松 雄	川 戸 英 明	中 村 貴 志

※欠席者

幹事会(計1名)

村 岡 町
杉 谷 信 義

※傍聴人 18人

第10回新町の事務所の位置等検討小委員会

と き：平成16年7月6日（火）

と ころ：美方町総合センター

1 開 会

2 委員長挨拶

3 会議録署名委員の指名

4 議 題

協議事項

協議第4号（継続） 庁舎の位置について

5 その他

6 閉 会

○藤原事務局長 皆さん、おはようございます。午前中の会議にもかかわりませず、傍聴の皆様にはたくさんお越しいただきましてありがとうございます。会議進行に何とぞ御協力いただきますようによろしくお願いしたいと思います。

それでは、開会に先立ちまして、皆さん御案内のように、美方町では新しい助役が誕生されております。去る7月1日付で田野新一助役が誕生いたしておりまして、合併協議会の幹事として新たに加わっていただいております。せっかくの機会でございますので、御紹介をさせていただきます。

○田野幹事 おはようございます。先程御紹介いただきました美方町の助役として、1日から務めさせていただいております田野新一でございます。よろしく申し上げます。（拍手）

○藤原事務局長 委員の皆様におかれましては大変お忙しい中御参集いただきまして、ありがとうございます。

それでは定刻になりましたので、藤原委員長から会議の開催宣言と合わせて御挨拶を頂戴したいと思います。

○藤原委員長 皆さん、おはようございます。7月に入りまして大変暑くなりました。香住では一昨日は37度、きのうも道路を走っておりますと、昼間、道路の温度計では37度でございました。暑い中、今、臨海学校の生徒が来ておりまして、海も海水浴で賑おうとしておる状況でございます。

そういう暑い中、きょうも引き続き皆さん方の御出席をいただきまして、ありがとうございます。また、傍聴の皆さん、記者の皆さんも引き続きで御苦労さんでございます。きょうも庁舎問題について取りまとめの会議としたいというふうに考えておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

それではこれから会議を始めます。

まず、議事録署名委員でございますが、会議運営規程第4条第2項の規定によりまして、指名をさせていただきます。美方町の朝倉富征委員、村岡町の三好忠男委員によりしくお願いいたします。

それでは、ただいまから協議第4号、庁舎の位置についてを議題として、協議を始めさせていただきます。

進め方としまして、お手元に資料をお配りしておりますが、まず、前回6月29日に開催の第9回小委員会での協議内容につきまして、お手元に配っておりますのは、この後、午後の全体会で報告する議案でございますが、これをまず確認をしていただきたいというふうに思います。その後、その中で本日協議をすべき課題として掲げておりますものについて、個別に協議をしていただく、そういうふうな形で進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

それでは、まず、6月29日第9回小委員会の協議内容につきまして、確認の意味で、事務局からまず朗読をさせますので、よろしく願います。

○藤原事務局長 それでは会議資料とは別にきょうお渡ししていると思いますけれども、去る29日の小委員会の報告ということで、用意いたしております内容をただいまから朗読をさせていただきますと思います。協議経過から御報告をさせていただきますと思います。

①といたしまして、村岡町の岩槻町長から次の意見が表明されました。庁舎の位置については、人口規模や年齢構成、産業構造、産業活動、生産所得など地域経済の状況、市街地形成や道路網の拡充等総合的な町づくりの観点から判断して、香住町がふさわしい。b

といたしまして、村岡庁舎に本庁機能の一部を分散し、農林、保健福祉、教育委員会及び電算センターの機能を配置してほしい。②といたしまして、これを基に協議し、次の点が確認された。a、庁舎の位置については、人口規模や年齢構成、産業構造、商業活動、生産所得などの地域経済の状況、市街地形成や道路網の拡充等総合的な町づくりの観点から判断して、最も中心的な役割を持っている香住町に本庁舎を置くこととし、美方町、村岡町にはそれぞれ支所を置く。bといたしまして、本庁舎は当面、現香住庁舎とするが、移転が必要なため、香住町内の地域高規格道路香住インターチェンジ周辺の適地に速やかに建設する。裏面ですけれども、cとしまして、支所は住民サービスの低下を招かないため、いわゆる大きな支所とし、それにふさわしい呼称を次回の小委員会で検討する。dといたしまして、新町の海側地域と山側地域のバランスある発展を図るため、山側地域の中心的な支所に本町機能の一部を分散して配置することとし、その具体的な部門については次回の小委員会で検討する。電算センターについては、現庁舎の有効活用の面から、村岡庁舎内に配置する。e、各町の最重点課題として上げられている事業については関連性があるので、新町としての必要性等を検討し、次回に本小委員会としての意見の統一を図る。以上でございます。

○藤原委員長 前回の協議の内容をまとめたものです。ちょっとお断りしたいのは、この中で、②のbのところ、本庁舎は当面、現香住庁舎とするが、移転が必要なため、香住町内の地域高規格道路香住インター周辺の適地に速やかに建設するという項につきましては、実は前回ではっきりとこのことについて再確認は私自身はしておりませんが、会議の前からの流れ、それから前回で部分的に御意見があったことなんかを踏まえて、こういうふうな一連のまとめとして、こういう文章を小委員長という立場で一つまとめさせていただきました。まず、それについては御了解をいただきたいというふうに思います。後のことにつきましては、29日に出たことを、できるだけそれに沿った形で整理をさせていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。まず、その点につきまして、小委員会として確認をするという意味で、御意見がありましたら御発言願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤原委員長 では前回の協議内容はこれで確認をしていただきました。

それでは、これに基づきまして具体的な、②の裏のページのc、いわゆる支所の呼称を次回の小委員会で検討するとしております。それからD、いわゆる分庁機能について次回の小委員会で検討する。それからe、いわゆる最重点課題としての事業について次回に本小委員会としての意見の統一を図る。この3つがきょう協議をしていただく主なと申しますか、すべてに近い内容であるというふうな認識をいたしております。従いまして、この3つについて順次御検討をいただきたいと思っております。

それで、もう2枚資料を、お配りしております。一つは「新町の事務所の位置等について」というので、1番から6番まで書いたもので、途中ちょっと抜けてる部分もあります。これは庁舎に関する骨格の部分として、実は午後の全体会に報告をし、確認と申しますか、全体会で最終的に確認をしていただく項目というふうな意味合いで整理をしました。その中で、2番、3番は2番との連動でございます。それから、4番が庁舎に関して、先程言いましたように、きょう協議、決定をお願いしたいという部分でございます。これを検討する上で、参考としてもう1枚は、先進例として朝来郡合併協議会と養父市と北但合併協議会の例を事務局でまとめてもらいました。まず最初に、この先進事例について朗読を事務局からさせていただきます。よろしく申し上げます。

○藤原事務局長 まず1番目に上げております朝来郡合併協議会の例でございますけれども、これは当分の間、和田山町の庁舎に本庁をという内容のものでございます。①番としまして、新市の事務所の位置は、当分の間、和田山町東谷213番地の1（現在の和田山町役場）とする。②としまして、現在の生野町役場、山東町役場、朝来町役場に支所を置き、「庁舎」と呼称する。③将来の新市の事務所は、合併特例債発行期間内のできるだけ早期に建設するものとする。④将来の新市の事務所の位置については、国道312号沿線を基本に、全体的な地勢、交通事情及び他の官公署との関係等、市民の利便性を十分考慮し、新市において速やかに検討するものとする。

養父市の例でございますが、これは一部本庁機能を支所に置く場合の想定でございます。①としまして、新市の事務所の位置は、養父郡八鹿町八鹿1675番地とする。②本庁は八鹿町庁舎とするが、本庁の全機能を収容できないため、本庁機能の一部を養父町庁舎に分散して配置する。③養父町、大屋町、関宮町の庁舎に支所を置く。支所は「地域局」と呼ぶ。④地域局は、住民生活に必要な住民サービス業務等と地域振興を担うものとする。

3が北但合併協の例でございます。新市の事務所の位置は、豊岡市中央町2番4号、現在の豊岡市役所とする。①としまして、支所について。城崎町役場、竹野町役場、日高町役場、出石町役場及び但東町役場に支所を置く。②新庁舎の建設及び位置について。合併特例債の適用期限内に新庁舎を建設するものとするが、新庁舎の位置は新市において定める。③庁舎のあり方について。新市の庁舎のあり方は、本庁方式とする。ただし、行政的な区域の広がりに対応するため、当分の間、総合支所方式とする。また、新庁舎建設後も住民サービスを低下させないような支所とする。以上でございます。

○藤原委員長 ただいま朗読しました先進事例を参考にしながら御協議をいただきたいというふうに思います。もちろん「新町の事務所の位置等について」でございますが、1番は、新町の事務所の位置は現香住町庁舎とする。先程御確認をいただきましたものであります。それから、5番の電算センターは現村岡町庁舎に設置するものとする。これも御確認いただきましたものです。6番の現香住町庁舎は移転が必要であるため、香住町内の地域高規格道路香住インター周辺の適地に新築することとし、速やかに建設に着手するものとする。これも御確認いただきましたものでございます。後2番、3番、4番、3番はちょっと文章の表現の問題ですけれども、中心は2番と4番でございます。

まず、2番の支所の呼称ですが、この2町あるいは先程の先進事例と合わせて、美方町、村岡町の現庁舎に支所を置き、何々と称するというふうな表現にしてはということでありましたが、それと合わせて、その何々という部分をどうするか。先程の中にありましたように、朝来郡は「庁舎」と呼ぶ。養父市は「地域局」と呼ぶ。若干、私なりに考えてみますと、朝来郡の庁舎というのは建物の名前というふうに、組織の名前は支所というんではないかなというふうに思います。養父市の場合は、建物の名前と組織とが両方とも地域局というふうに理解をしております。そういう観点も含めて、どちらかというか、そのことと違う名前も含めて、御意見賜りたいと思います。何か先進事例でわかりにくい点がありましたら、御質問を合わせてお願いしたいと思います。

実は町長会では、養父市が大きな支所というふうな形をとられて、地域局というふうな呼称をされてるということを考えれば、地域局というのも一つの案ではないだろうかというふうな意見も出ております。これらも参考にしてお話いただければと思っております。いかがでしょうか。

板坂委員。

○板坂委員 今、この支所の呼び名ということで、委員長からありましたように、私も以前からたびたび申し上げておりますように、町長会でどうでしょうか、申し合わせいただいておりますような方向で、養父市の例でもって、「地域局」という名前が一番適当じゃないかというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○藤原委員長 他のお考えもございますか。

それでは、地域局という御意見がありました、それでよろしいでしょうか。

吉田委員。

○吉田委員 美方町の吉田です。1点だけちょっと質問をしたいと思うんですが、意見じゃなく質問。八鹿の場合は、例えば、八鹿が本庁という位置付けになってるんですけど、あれは地域局じゃなくって八鹿本庁というふうになっとるんですか、それとも八鹿地域局ということの中で、本庁の機能も入ってるというふうに理解していいのかどうか。そうすると、今回の場合ですとどうなるのか。特に香住ですね。そういう思いもちょっとしとるんですけれど。その辺どういうことになりますでしょうか。

○藤原委員長 事務局、答弁してください。

○藤原事務局長 今、養父市の関係の御質問があったわけですが、養父市の場合は、条例上、養父市役所の位置を定める条例では、養父市役所の位置を養父市八鹿町八鹿1675番地ということで、本庁はそういう形での事務所位置を定めております。

なお、他の養父ですとか大屋、関宮につきましては、これは地域局の設置条例ということで、支所ということではなしに、初めから地域局を設置するということにされておまして、名称を例えば大屋でいいますと養父市大屋地域局、養父市大屋町大屋市場117番地、所管区域を旧大屋町の区域というように、本庁を除く他のところにつきましては地域局という形で設置条例を設けておられます。

○藤原委員長 吉田委員。

○吉田委員 お話の趣旨は、それはわかるんです。要するに八鹿の本庁は地域局とは呼ば

ずに八鹿庁舎と言っとるのか、八鹿本庁と言っとるのか、その辺がちょっとわからないと
いうことで、八鹿のこと言ってもらいたいです。

○藤原委員長 事務局、回答。

○藤原事務局長 条例上では、本庁を養父市庁舎と呼ぶとかというような表現では、法の上では特に言っているものはございません。養父市の事務所位置を決める条例の中で、養父市役所を置くということになっております。

○藤原委員長 よろしいでしょうか。

本城委員。

○本城委員 美方の本城です。今の吉田委員の質疑と同じようなことになるんですが、今回、この3町の場合は、香住町に本庁舎を置く。本庁舎の中に支所機能を持たせるという話でずっと来ておりますね。そういうふうにした場合に、香住本庁と、あるいは香住庁舎というふうに言ってしまうのか、あるいは支所機能を備えたものの呼び方をどういうふうになるのか、そういうことではないのかなというふうに思うんですが、私もその点についてちょっとお聞きしてみようと思っておったんです。

○藤原委員長 事務局、養父市の例で、話は。

○藤原事務局長 養父市の例でいいますと、なるほど養父市も地域局の機能も持っております。しかし、建物の呼称としては地域局というようなものは特にございません。養父市役所の中に地域局の部局もあるという御理解でいかがかと思っております。

○藤原委員長 よろしいでしょうか。

他にございますか。

本城委員。

○本城委員 美方の本城です。これはもっと先の話になるかとは思いますが、文面を

見る限り、美方、村岡には支所を置き、ただ、その支所の呼称を、今いろいろ地域局にするのかどうかということですので、例えばそこのトップになる人は支所長というふうな呼び方になるだろうとは思いますが、地域局というふうになると局長になるのかどうか、その辺は、いろんな本庁内部からのことを考えていくと、多分支所長だろうなというふうには思うんですが、その辺どういうふうにお考えになっておられるでしょうか。

○藤原委員長 事務局。養父市の例を説明してください。

○藤原事務局長 組織等と大いにかかわる内容だろうと思っておりますが、養父市の例では、地域局長ということでは言われております。

○藤原委員長 よろしいでしょうか。

若干、町長会の説明ですけれども、支所というのは建物の呼称であり、今度、地域局というのは、建物の呼称であると同時に組織の名前という位置付けを養父市はやっている。従って、支所という組織じゃなくて地域局という組織ですから、地域局長だという話になってますね。3町の新しい全体の組織はこれから検討すると思いますから、この分だけ先に決めるというのは確かにちょっとおかしな部分もあると思いますけれども、これを前提にして全体の組織、所掌ですね、軽減して決めるという流れになってくると思います。それはそういう形になっても、私はそんなにすぐはかからないというふうに思っております。

他にございますか。

それでは、もし、ないようでしたら確認をしたいと思いますが、地域局という御提案がありますが、それでよろしいでしょうか。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤原委員長 ありがとうございます。

それでは、この項の部分は、美方町、村岡町の各現庁舎に支所を置き、「地域局」と称するというふうにしたいと思えます。従いまして3番は「地域局」ということになります。3番で書いておりますのは、住民生活に密着した業務や地域振興業務等幅広い分野の業務を担うものとする。実は、先程の養父の場合は比較して見ますと、住民生活に密着した業

務や地域振興業務を担うといえますか、私どもの場合、大きな支所という、現地解決型支所ということを経験する意味で、地域振興業務等幅広い分野の業務を行うというふうな、そういうニュアンスを出した方がいいのではないかとこのようにいう形で、そういうふうに行いました。その点について、もし御異論があるようでしたら御意見をいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

谷渕委員。

○谷渕委員 村岡町の谷渕です。地域局というものには異論ないんですけど、住民生活に密着した業務や地域振興業務に、幅広い業務を分担する。大体業務の内容というものが、例えば窓口であるとか全体的なものがわかるとれば、参考に聞かせていただければと思うんですがね。

○藤原委員長 事務局、概略の説明をしてください。

○藤原事務局長 これまでも議論していただいておりますように、一応支所、ただいま地域局ということで確認されたわけがございますけれども、そこには住民生活に直接かわるような業務については、できるだけ地域局に置こう、支所に置こうと、わざわざ本庁まで出かなくても解決できる、そういった業務を置こうということになっております。従いまして、個々の業務を一々申し上げられませんが、大体、管理部門を除いた他の業務の大部分が、地域局の業務として担当することになるだろうというふうに考えております。

○藤原委員長 よろしいでしょうか。

○谷渕委員 もう一度。管理部門を除いたということはわかります。主要な、例えば窓口やら年金について、そこら辺をちょっとお話ししてもらった方がよくわかります。

○藤原委員長 事務局、主要な考え方を。

○藤原事務局長 この小委員会の資料、これまでの分をちょっとお持ちでしたら開いてい

ただきたいと思うんですが、2月5日に開催しました第3回の小委員会のときに、検討素案ということで、それぞれ組織図的なものをイメージ図として示させていただいております。その中には、所長の下に総務部門、それから住民・福祉部門、産業・建設部門、教育部門ということで、4つの部門に分けて、特に総務部門の中には総務・企画、それから税務・出納の分掌をイメージ図として素案を御提案しておりました。住民・福祉部門の中には住民に関係するものと健康福祉に関係するもの、それから、産業・建設部門では産業と建設・上下水道が一つになった分掌、それから教育委員会では教育ということで、分掌をお示しさせていただいております。

後、業務内容としてそれぞれあるわけですが、細かなことになりますが、総務・企画ですと庁舎の管理ですとか職員管理、選挙の不在者投票等、それから地域審議会が設けられますと地域審議会等の地域振興組織関係の業務、それから税務・出納ということになりますと、所得、評価、それから税の諸証明、納税相談、公図の閲覧、それから公共料金等の収納というものを御提案をさせていただいております。それから住民関係では、住民関係の届け出関係のすべて、それから証明関係、許可の関係、後、交通ですとか防災の関係を書いております。それから健康福祉でございますけれども、身障者手帳や介護手当、それから保育園の入園などの福祉関係、それから国保関係の加入ですとか得喪失、それから保険者証の交付等、それから介護保険関係、老人保健医療等の医療費助成関係諸々を考えております。それから産業関係でございますけれども、農林水産業の振興を初め、農業委員会の各種申請、農業共済の手続等を考えております。後、建設・上下水道では、公営住宅の管理ですとか建築確認申請の手続、それから町道の維持管理、除雪等を考えております。最後に教育関係でございますけれども、教育施設の管理ですとか転入学、それから要保護児童等の申請、それから生涯学習、地域活動、公民館活動、それらの業務を一応考えております。以上でございます。

○藤原委員長 よろしいでしょうか。

他にございますか。

それでは、3番目の項はこういう表現でよろしいでしょうか。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤原委員長 ありがとうございます。

4番目の分庁機能の問題であります。これにつきましては、村岡町長さんの方から、そこに参考を書いておりますように、農林部門、保健福祉部門、教育委員会部門、さらに電算センター部門もあります。電算センター部門につきましては前回に決定をいただいております。この3つの農林、保健福祉、教育委員会の部門について、どういうふうな形をとるかということでございますが、これも前回の小委員会以降、今日までに町長会で少し協議をさせていただきました。具体的な内容としましては、いわゆる政策の分担ではなくて組織の割り振りということになりますので、そういう面に馴染むかどうかというふうなことも含めて検討する中で、農林部門というのは産業分野における農林という部分を特定をされますので、それはできるだろうというふうな理解をしております。それから、教育委員会部門は、これは完全に一つ丸ごと、教育委員会の業務の本庁業務も全体ですから、これも馴染むだろうと。なお且、具体的に香住庁舎から村岡庁舎ということになれば、香住町長という立場から考えましても、これについては全面的にそういうふうなことについて異議はないという私の考え方も申し上げます。

保健福祉の部門につきましては、今説明がありましたように、介護保険、老人対策、それから高齢者対策、障害者福祉等、全般にわたる福祉等、保健対策ということであります。それを本庁機能を香住に置きながらどう割り振りをするかという、組織論というのは非常に難しい問題があると思います。従って、この辺について、どう分けていくかということについての協議もしたんですが、正直言いまして本日まで成案が見当たらない。私は、一つの方法として、本庁機能の分庁というのは少し違いますけれども、先程言われました支所機能を強化するという部分の中で、それぞれの地域ごとに応じた形で支所にほとんど持っていく。もっと言いますと、保健とか福祉というのは、3町共通的な政策というよりも、それぞれの地域ごとに対応するという性格の強い行政の分野ですので、ほとんど本庁には管理的な部門だけにして、政策も含めた地域的な対応は支所で行うという形の、正式には支所機能の強化、一般の強化にさらにこの分については強化をしていくというふうな方法で、村岡町長さんの御要望におこたえするのも現実的な方法ではないかなというふうなことも意見を述べております。

そういう中で御協議いただき、きょうきちっと決まればですし、決まらない場合には、そういうふうな線を基に、町長間で協議をさせていただくというふうなことにしてはどうかなというふうなことを、町長会の意見としては大体まとめておるわけでありまして。従い

まして、それらの点も含めて位置等の小委員会の方向として御議論いただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

何か村岡町長さん、これについてございましたら、御提案者として。

○岩槻委員 今、香住町長さんがおっしゃるところは、実際に私ども行き来しておりましたので、よくわかりますので、そう異論はございませんが、そういう中で、どういう機構になるのか、端的にはわかりますけど、部長制をひくのかというふうなこともあるんですが、そういう場合に、何ていうんでしょう、次長でしょうかね、そういうような部分は配置になるとかという問題はある。これ、今、小委員長さんおられますけれども、今、まだ意見交換を集計させていただかなくちゃならないと思いますが、決して無理を承知とか、そういう考えはありません。最初に申し上げておりますように、海辺、山辺ということを考えますと、相当経済活動そのものに影響、格差もあるわけでありますので、何とか山辺の方に覇気といいましょうか、活気というものが、美方とタイアップしてあるというふうにさせていただかないと、先を見るといいかなというふうなことを感じていくので。言っておられますことは、確かに、では高齢化率が美方町さんが一番高いと、高齢者の数はどうかといいますと、もう人口からいいまして、香住町さんの方が遥かに65歳以上が多いということも事実でございます。そうすると、今でも政策的にどうかと。確かに政策をどうやるということもある。それまでは私の方にあって、どうかなという、そういう疑問もあるわけでありまして、この辺も今後は是非もう少し検討を掘り下げていく必要があるなど、こういう認識でおりますから、よろしくお願いいたしますというふうに思います。

○藤原委員長 そういうことで全員きょうの段階で、小委員会としてどういう決定方法をさせていただくかということでもありますので、御意見をいただきたいと思います。

上田委員。

○上田（節）委員 美方の上田でございます。今、事務所の機能の問題が出ておるわけですが、まだ役場の中の機構が決定されていない中で、先程も第3回の庁舎のそういう小委員会の中では取り組みがある程度されております。しかし、先程村岡町長さんが言われましたように、課長制になるのか部長制になるのか、その辺もまだ決定されておられません。そういう中で、今、どの部をどういう形でというのは非常に難しいと思うんです。

そういうことをございますので、ある程度どういう方向になるのか検討していく中で、より協議した中で結論を出していく、それが町長会になるのか、この中でやるのかについては、それらが議論をする必要があると思うんですけど、きょう結論を出すというのは非常に難しいのではないかと、そのように思うわけです。

○藤原委員長 ありがとうございます。

板坂委員。

○板坂委員 村岡の板坂でございます。今、各美方、村岡の町長さんが言われた、ほとんどいいというふうに思うわけですが、この農林部門に農業委員会をどうするかということも考えていただきたいなというふうに思っておりますが、事務局はどのようにお考えになっているのか、その点をお尋ねしてみたいというふうに思います。

○藤原委員長 これは事務局というよりも我々の関係で、正直まだ村岡町さんの御提案の中身がそこまで具体的に聞いておりませんから、掲げてない、これは前回の町長会でもそこまで掘り下げた協議はしておりません。しかし、農林水産と、その中における農業というのがありますから、これらも関連をして組織的には考えていかなきゃならんのではないかなというふうに思っておりますので、そういう観点からも、もし協議をするということにお決めいただければ、協議していくことになると思います。

岩槻委員。

○岩槻委員 行政機構の中で必置機関というのがございまして、選挙管理委員会、農業委員会、教育委員会は合議制の執行機関ということで位置付けられておるわけですから、余り選挙管理委員会に町長はどうか指示するものではありません。選挙が始まれば選挙管理委員長が一番の責任者になる。農業委員会も合議制の執行機関でございますから、農政する者、我々、予算の提案権は町長しかないわけでございます、原則ですが、いろいろな農政とかあるいは、農業委員会が農地の転用、その辺を重視して認識されよるわけですが、むしろそうでなくて、農業政策あたりも、本当に真剣に選挙で選ばれる農業委員がお考えいただくのが合議制の執行機関ということになっておるわけですので、農業委員会の中では、農業委員会のままだどこに行くのかというところも、案外町長会あたりで出る問題

でもある。

それから、選挙管理委員会は議会で同意を得て選ぶ委員でございますけども、合議制の執行機関ですから、余り町長が教育行政にああだこうだということにはならない。委員会で教育長が議会の同意を得て協議をしてやるというシステムに地方自治法の中がなってるわけでございますので、その辺は手を出せない、法律というのは支援すべきだというふうに思っていますので、あえてちょっと意見をするわけでございます。

○藤原委員長 ちょっと町長の立場でいいますと、村岡町さんが御提案なされたことを協議をするというのが前提でして、全般についてどうこうという議論じゃありませんので、今の村岡町長の言われた選挙管理委員会の委員長の話は、これは全然別個の話だというふうに御理解いただきたい。農業委員会は農業行政との絡みがありますので、検討しなきゃならんというふうに思っております。

方向として、町長会で決めさせていただくというふうな方向で御理解をいただきますと、一つの文案ですが、ここの「配置する部門は、」の次の文をちょっと読み上げさせていただきますと、これは私の私案ですが、「配置する部門は、村岡町が要望する農林、保健福祉及び教育委員会を基に町長会で別途協議するものとする」というふうな確認を、現時点では合併協議会としてやっていただくというふうにしてはどうか。なった場合、これ文案は私の一つの私案であります。これも含めて御審議いただければありがたいと思います。もう一度読みますと、「配置する部門は、村岡町が要望する農林、保健福祉及び教育委員会を基に要望されることを基に町長会で別途協議するものとする」というふうに。

はい。谷渕委員。

○谷渕委員 村岡町の谷渕です。今、委員長さんが申されましたが、3部門の他に、村岡町でなく、小委員会の中にも出ておったと思うんですけど、町づくりの重点施策として、観光部門を残さないかと。その観光部門は、海と山の観光にかなり開きがあるので、先程言われたように、地域的な対応する機能が出てくるのではなかろうかと思うので、その辺をひとつ見て、観光をというもので、町長会で多少御検討をいただきたい、そのことを思います。

○藤原委員長 ちょっと私が発言するのはどうかと思いますが、言われましたように、組

織としてどうこうとなると、特に強く質が違うというものが一番分けやすい。観光対策は、まさに海側の、山側のものといいますと、新町の最重点的な政策課題の一つです。しかし、その内容は、山の観光対策、海の観光対策というのは違って来る。従って、本庁業務はそれが包括する部分ですから、そこは一つにしなければならんけども、具体的な山の観光、海の観光については、いわゆる先程のような形でいいますと、支所機能という中にそういうのが既に今の主要の中にも入っておりますけれども、そういう中で具体的な展開ができるような仕組みをつくるという方が、組織の円滑、効果的な運営という考え方にはいいんじゃないかなというふうな感じを私はしております。そういう御意見もあったことを町長会での協議材料としたいと思いますが、基本的にはそういうふうな形で進めていくべきものじゃないかなというふうに思います。御理解をいただきたいと思います。

板坂委員。

○板坂委員 今、委員長の方から、町長会で別途協議をするということだという発言が、町長の皆さん信頼申し上げますので、それでいいと思うんですけども、例えば実例を挙げてというような文言をちょっと入れていただいたらなという感じがいたしますので、これはお願いになるわけですけど、御検討いただけんもんなかなというふうに思います。

○藤原委員長 今の御提案ですが、何かいい文章……。

はい、どうぞ。井上委員。

○井上（源）委員 村岡の井上です。村岡町が要望している部門に、農林と、それから保健福祉、教育委員会というのがそれぞれ出ておりますが、そういった中で、一番山側でこれから重点的に取り組んでいかなきゃならないということは、農業を中心とした観光産業を伸ばしていかなかったらいけないと。特に棚田があつたりと、いろいろ美方町でもそういうふうな形の中で、現地で体験をしながら、そういうふうな観光的なものに繋げていく、村岡でもそういうふうな形できちっとそういう自然との係り合いの中で観光、またそういうものをつくることによって、いろいろな体験をしていくというふうになれば、大きな山側の産業を伸ばしていく中では、これは見過ごすことのできない大きな観光産業だというふうに思います。ですから、別に観光部門という部門を別に設けんでも、農林部門の中でそういう部分を大きくクローズアップしていただいて、そういうふうな取り組みをしてい

ただくということに、町長会の方で決められるようですから、特にそういうことについては、山側の農業と観光、これを両立させるためにも、しっかりと、その部分に目をつけて取り組んでいただきたいというふうにお願いします。

○藤原委員長 板坂委員から、先程私の言いました文章に、前向きという意味合いの言葉を入れてはどうかというふうな御意見がございました。今、町長会で協議している内容は、先程言いましたように、前向きにという意味で、もっと具体的に言いますと、私の考えでは3つのうち2つは100%いいんじゃないでしょうか。ただ保健福祉の部門については少し、どういう割り振りをするか、組織としての位置付けをどうするかということについては具体的に検討しないと、ちぐはぐになってしまうようになる。だから、どうしても組織を合併するやり方の場合には、機能として支所の機能を強化するというふうなことで、事実上要望にお応えできるような方法も含めて、検討したいというふうに思っております。ですから、前向きにというか、そういう意味にはなるんですけど、あえて前向きに協議したというふうな言葉を入れるかどうかにかかってくると思います。例えば今、具体的なものを言いますと、「町長会で別途協議する」いうのを「町長で別途前向きに協議する」という言葉を入れるかどうか、そういうようなことになるかな、文言では。どうでしょうか。

では、そういうふうに入れさせてもらいましょう。その方が確実に意味がはっきりしますよね。

それでは、この新町の事務所の位置等についてというのは、このペーパーで決めなきゃならない部分については決めさせていただきます。1番から6番まで、改めて御確認をしたいと思いますが、こういう内容でよろしいでしょうか。

吉田委員。

○吉田委員 4番について、進め方としてお聞きしたいんですけど、基本的には試行的な話ですので、組織的なことについては。経験のある町長さん方が全員いらっしゃるということで、それはある面では我々のわからない部分もあるんで、それを託さないかなという思いはしてるし、今、私がこういう案だということを出せって、なかなか出せないことなので、たたき台ということで出されるんじゃないかなということが思うんです。それがまず1点確認したいということ。要するにたたき台なのかどうか、またそこでいろいろと議論する部分があるのかどうかということ。

それと、その中にもし、各町の対応なんですけれど、じゃあ他の意見は多分、各町長がされるということはある程度のいろんな部分での意見もお聞きになるという、各町の思いも聞いてきて、それを吸い上げていくというふうなスタイルをとると思うんですが、そういうことは別にやり方ですので、それをこうだということとは言えないんですけど、そういうことも是非お願いしたいというふうな思いも2点目にありますし、そして、これは今度私の一つの、組織的なことにも係ってくるんです。これは私の私案です、一つ。と申します、まず1点が、先程部長制ということがちょっと出たんですけど、私は基本的には部長制は好まないです。と申しますのは、将来的にこれが一本化になっていくという、我々の、特に僕の主張は本庁一本だという主張の中で、こういうことということになれば、役どころをたくさんつくるのが果たしていいのかどうかという疑問が出てくるというのがあるので、仮に部長制をつくった、それを廃止すればいいというものなんですけど、その人をまた課長に戻すということは、何年するかわからないですけど、村岡の方ではお受けできんというふうな意見も出てますし、その辺のニュアンスがあるので、基本的には私は部長制というものには馴染まない。確かに分ける場合の難しさはあるというふうには思うんですけど、その辺は考えていただきたいということ。

それと、一番肝心の権限の問題なんですけど、地域局長の権限がやはり大きく係ってくると思うんでして、その点、私、批判をあえて覚悟で一つ提案させていただきたいのは、今の合併のスタイルというのは、地域がそれぞれの特徴あったものがゾーニングもしてるわけですから、そういうものは開花しながら全体としてまとまっていくと、最終的にはそれが、要するに最初から新町を一本にして、もう何が何でも中央集権的にやっていくんじゃないなくて、今、地域審議会等も言われているように、またああいうふうな流れの中で、各地区を大事にしながら一本としていくという流れがある中の先駆的な役割になってくると思うんですよ。そういう町づくりとか行政の進め方を僕はある程度模索するべきだと思ってますし、そういうふうな段階でなっていくと僕は思っております。だから、そういう先駆的な役割をするのであれば、できれば支所長、局長については、私は助役制を持ってきたらどうかと、そのかわり収入役は廃止するというふうな大胆な発想の中で、特別職ですね、そこに職員を持ってくるといろんな部分が問題となってきますというふうなことで、特別職というものを持ってこられたらどうかなという思いがずっとしとるんです、私のこれは私案として一つあるということもお含みになりながら、やはり委託するにはは町長会に委託したいと、このように私は思います。

○藤原委員長 御意見としてですが、一つ問題なのは、これが合併協議会としては組織とか権限とかについて、具体的な内容について関与するのかもしれないのかという点について、若干我々も含めて不明確な部分があると思うんです。従いまして、その辺について事務局から、どの程度まで合併協議会での協議の場に上がるのか、解説の意味でちょっと説明をお願いいたしましたものです。

○藤原事務局長 今日まで合併協議会を進めていただく中で、事務局としましては、国の方でまとめられました合併協議会の手引なるものをこれまで大いに参考にしてきたわけですが、例えば、その中の事務組織及び機構の取扱い、これは合併の協定項目に上がっている項目でございますけれども、それらと関連しましてですけれども、組織と機構の設置につきましては、新市町の職務執行者の権限であるというようなことが言われておりまして、そういうことからしますと、職務執行者が行うこととなりますけれども、その手順としては、合併の関係市町村間で協議をすべきだというようなことが言われておりますので、今お話が出ておりましたように、例えば町長会にその辺を御一任されるというようなこととなりますと、ここで言われているような各合併市町村間での協議が当然なされていくと、この手引に言われておるようなことで作業が進められていくことになるかなというふうに判断をいたしております。

○藤原委員長 ちょっとわかりにくいかもしれませんが。

はい、どうぞ。

○吉田委員 美方町の吉田です。要するに、後のことはいろいろと、事務組織と機構の調整の中ですね、その協定項目がある中で、ある程度の議論もされるというふうな、大意はそういうことじゃないかなと、いろいろ言われましたけど、そういうことの可能性もあると。最終的には新しい町長の権限の中だと。これは当然だと思います。しかし、ある程度そこがあるということは、それが押しつけにはならないと思うんですが、ある程度の皆さんの意思統一を図っていくということで調整をされると、このように思っていますので。全体の数について、比較する上でどういうふうに思われているのかということ。

○藤原委員長 具体的な、岩槻町長さんの話ですか。

○吉田委員 いや、そうじゃなくて、それは私案ですし、その前の部分で、要するにフィードバックをするのか、あとそういう、みんなの意見を聞きながらやると思うんですけど、その後はどうなのかというふうなことをお聞きしたい。進め方としてです。

○藤原委員長 私たちの町長会のあったときに、あるいは岩槻委員さんから私的なことでしたら御発言があります。

○岩槻委員 なるほど。物差しではかったような取り組みはできないんですけども、今、御意見が出ておるわけでございますが、我々も細長い町になりますというようなことを思うもんですから、既に大きな支所ということをきちっともう位置付けてやっておるわけでございますので、ある程度それで、直接町民が各町で再々足を運ぶということはそうそうしない、されなくてもいい支所になるだろうと、地域になるだろうと思ってますので、御意見のことも、またちょっと何かで、時によれば町長議長会などに拡大して、機構、組織というのは大事でございますが、機構はこれは首長さんの大きな構想ということの責任があろう、最終的には首長にかかってくるわけですよ。やっぱり構想というものは必ずありますし、我々も意見を出して、そして組織機構ですね、そういうものをやっていかなきゃならないなと思ってます。

○藤原委員長 よろしいですか。

○岩槻委員 町長会で決まったものですか。それをどこで示すか。

○吉田委員 そうそうそう、まだ指示ができない。

○岩槻委員 これはちょっとここで私だけの一存で、やっぱりどうするか言いづらい面がございますが、それを他の例でも、先進地、そこらあたりのそういうことも踏まえて、もしわかるなら。

○藤原委員長 事務局から何か例があるようですから。
事務局。

○藤原事務局長 他の合併協議会の例を確認、聞いてみますと、合併協議がすべて終わって、調印、各町の議決を終えた後に、組織ですとか機構の方針に沿った形で、先程言いましたように、職務執行者の権限の範疇に入りますので、そこでどんな部署を設けるのか、部長制を設けるのか設けないのか、その辺はいわば当局サイドで最終的には決めさせていただくことになるだろうというふうになっております。従いまして、仮に部長制を設けまして、部を設けますと、部下のそういった設置条件の関係につきましては、当然、職務執行者が4月1日時点で専決という形で進めさせていただくことになろうかというふうに考えられます。

○藤原委員長 香住町、上田委員。

○上田(孝)委員 香住の上田です。もう少しわかりやすく説明をしてほしいと思います。今、吉田委員が聞いておられるんですけど、先程確認があったように、この村岡町さんの提案の農林と教育委員会部門については100%に近い返事ができるだろう。がしかし、保健福祉の配置については、今までの町長会等ではっきりした、これは提案らしきものができてない。この部分については、これから再度、町長会で煮詰めていきたいということの、委員長からの提案があったと私は受けとめております。そのことについては、我々も大方のものはいいだろうという中で、吉田委員は、3町長に委ねた結果を、どのように協議するのかわかりません。そのことを再度、このような形で、保健福祉部門についてはこうこうこういうような配置を考えておりますということを、次回はこの協議に出されるのかどうかということを知っておるんであって、それをわかりやすくひとつ答えてやっていただきたいと、かように思います。以上です。

○藤原委員長 これは事務局ではちょっと無理だと思います。当然、町長会をするんですから、そういうようなことを言いますと、今の件につきましては、町長会で決まったことを何らかの形でこの場で協議してきましたので、小委員会の皆さん方へ御真意、最初のように御意見をお伺いする、そういうふうな仕組みでやっていただくことが必要だと、そういうふうに思っておりますので、町長会の方ではそういうふうな提案をしたと。

では、よろしいでしょうか。

吉田委員。

○吉田委員 その作業をちょっとしかんと、ここで出しているのに、ここで何もなしに、我々が、ただ権限があるのかどうかという問題は別として、一応ここにそういう分庁関係のことは出ておるわけですから、お示しをしていただいて、じゃあ、それでいかなきゃならないよというふうにスタイルにしないといかんとちゃうかという思いであったのをということです。

それともう1点、これは山側の関係でですね、先程観光のことは言ったんですけど、例えば除雪関係のものとか、建設部門の中で、そういうものを、過去のことを言って失礼なんですけれど、村岡町長が除雪のことについても伺えたというようなことを思っておるんですけれど、それに対して私はちょっと逆な立場で話したような経過もあるんですけれど、その辺もちょっと考えていただかないといかんのじゃないかなと。要するに建設部門的な部分をどうするか、除雪関係を含めてですね、そういうこともちょっと思うようなところがあるんですが。

○藤原委員長 後で事務局に答弁させますが、今、検討してる大きな支所の中に、そういう除雪だとか、要は地域の特性に応じた臨機応変な行政を行う必要があるんじゃないか、最優先に地域に支所機能をおろすというような前提で素案をつくっておるわけです。具体的には事務局からどうぞ。

○藤原事務局長 先程、谷渕副委員長さんの方から御質問がありました関係の中で、部門的に産業・建設部門、その中の建設・上下水道の分掌もございますということで、御説明させていただきましたが、その中に、今、委員長が申したような特徴的な業務ということで、除雪の業務もとりあえず入れて現在は考えております。

○藤原委員長 よろしゅうございますか。

他にございましたら、その関係をしたことも含めまして。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤原委員長 それでは、ないようでしたら、最終確認しますが、この文面で、先程吉田委員から保健福祉の部門について、ここでということ、御報告があったということですが、

我々の小委員会として一つのくくりとして、先程言いましたような4番の文章、文言も含めて、これで午後の全体会に報告をしたい、それから今の分ということもありますけども、それを確定したものをもって、これで1番から6番までの小委員会としての総意ということで報告をしたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか、それぐらいの事柄で。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤原委員長 いいでしょうか。ありがとうございます。じゃ、そういうことで確定をいたしました。

ちょっと時間がないんですが、振興関連進めたいと思います。

最後の、今御提案をしました、いわゆる最重要課題と称する部分についての、この小委員会における委員の総意をまとめたいというふうに思います。具体的には村岡町の老健施設、美方町の健康増進施設整備事業のこの2つの課題でございます。

順次、町長さんから説明をいただき、意見交換をさせていただきたいというふうに思いますので、村岡町さんからよろしくをお願いします。

○岩槻委員 今、お手元の方に介護老人福祉施設整備事業費の試算というものが回っておると思うんでございますが、最初に、冒頭申し上げておきますが、この施設は町が主体を持って事業をやるというものでなくて、今、美方町さんにございます社会福祉法人こぶしの里、現在、途中で私の方があの施設に参入させていただきまして、村岡美方こぶし園ということで、この介護行政を推進させていただいておる中で、今度は拠点づくりの事業として、私ども村岡町の蘇武トンネル、482号に向かいます役場の先のところに、現在の村岡高等学校の旧寄宿舎の跡地がございます。そこを県から払い下げを受け、しかも一部民間地も買収して、施設をそこに設けて、拠点づくりをしたいということでお願いをしておるところでございます。

そこで、形としては、美方こぶしの里の建てられる施設に、村岡町としての負担金という形で財政負担をしていくということでございますので、そういうふうに御理解をいただきたいと思います。そこで、ここには計上しておりますとおりの数字等も一切がこぶしの里の方でこうこう試算をしていただいておりますということでございます。

そこで、まず第1点の条件設定でございますが、整備規模については、特養50床、短

期が10床。施設の延べ面積は3,500平米、約1,060坪と、こう見込まれておるわけでございます。そして国庫補助金については、平成16年度の単価を使用しているということでございまして、2番目の法人事業費でございますが、施設整備あるいは設備整備及び設計監理費を含めまして、表に書いておりますように、トータル的には8億9,700万。その単価をどう見たかということ、3,500平米の22万8,571ということで、8億と踏んでおるわけでございます。

そして、法人事業費に対しての町負担と、ここがポイントになってくるわけでございますが、8億9,700万、国庫補助金が1億9,359万円、その根拠はその下にございますように、特養と単価で人と書いてありますが、1人当たりといいたいまいしょうか、1床と言った方がわかりやすいと思います。ベッド数で積算を50人、あるいはショートというようなポイントで上げておるわけございまして、トータルが1億9,359万円となるわけなんです。そして法人の方で借り入れですね、これを一応こしらえまして、これを法人が償還して、本来は個室になりますから、ホテルコストの中で計算をされて償還がされるということでございます。そこで、町負担がdということで5億5,341万となっております。

そこで、他にも町として必要資金ということでございますが、この4番に書いておりますように、dで5億5,341万円、これは特例債でと、こう考えておるわけでございます。その他は、土地の取得費が7,237万3,000円でございます。欄外に米印で上げておりますように、土地の取得面積が2,391.47平米。実はこれが村岡高校の跡地の面積は2,021平米でございます。多少、端数がございますが、さらに370平米ぐらいの土地を求めようと、こう思っておるわけでございます。それから、現在は旧村岡高校の古い寄宿舎が残ったままでございますので、この解体、造成ということで1,210万7,000円ということで、トータルの町負担は6億3,789万ということでございますが、実は今、一生懸命、まだ余りいい成績にはなっておりませんが、寄附金が1億5,000万ということで、組織をつくって今一生懸命やっておるわけでございますが、そういう1億5,000万は土地買収あるいは解体をしてというふうにやっていきたい。さらに1億5,000万あたりの設備管理費8,900万ですか、端数があるんですが、つまりはさらに実施計画を含んできると事情も変わってまいりますので、そういうものでさらに充当していこうと。その場合、町負担が積立金が予定どおり上がれば、5億5,341万という負担がさらに大きく減っていくだろうとは思っておりますが、きょうのと

ころはそういうふうを考えておるわけございまして、欄外に解体する建物の面積が680平米、造成面積が6,000平米、撤去360平米、水路のつけかえ等もやって75メートルぐらいということございまして、こういう計画を持っておるわけでございます。

図面も資料につけておりませんが、今現在、これがこぶしの里とついたところの計画ということでございますので、私のところの町の現在の考え方としては、この前も申し上げておりますのに、こぶしの里の方が先々では、経営の中でいつがピークで、いつ開園になるかという想定いうのをしておるわけでございますが、先々、蘇武トンネルが開通して、日高町では24キロですか、エリアを将来を考えるとすれば神鍋ですね、ああいうところもエリアとしては入れてくれてはどうかというところも思っておるわけでございます。

そういうところで、現在計画しておりますので、そして、この前言いましたように、やはり今の現在の役場を中心に大体300メートルというのを半径かけば、いろいろな施設があそこに集中すると、農協もありますし、郵便局もございまして、高等学校あり、あるいは保健福祉センターあり、介護、リハビリ、ということで、私としては、山村型の拠点エリアのある町としての一つの敷地の中ではございませぬけども、半径300メートルの中にすべてを、このまま村瀬医院もありますし、そういう保健・医療・福祉と、そういうところを、山村型の一つの拠点エリアとしてセットしていくには、これまでの中心の振興計画にも上がってきたとおっしゃってございまして、是非御理解願いたいと思うわけでございます。

○藤原委員長 ありがとうございます。

ちょっと時間の都合上、引き続き美方町の説明をしていただいて、その上で両町についてその後、御質問なり御見解なり聞きたいと思しますので、そのようにしたいと思います。

○上田（節）委員 美方町の上田でございます。それでは、美方町の地域拠点整備施設につきまして説明申し上げます。

美方町は、昭和53年ごろから都市との交流ということで、いろいろ行政を進めてきたわけございまして、現在、平成元年ですか、竹下内閣のときに1億円の交付金がありました。それでもって温泉保養館のおじろんを建設したわけございまして。これがクオリティーライフ村構想事業というので温泉保養館をつくってたきたわけございまして、今、合併問題が出たからこういう事業を考えたのではなしに、中山間事業の広域型、ワンダフ

ルというのがございます。これは村岡町、美方町、温泉町の3町が指定を受けておりまして、現在いろんな事業を進めてきておるわけでございますが、それでもって、現在、いこいの里と申しまして、高齢者の生活支援センターの近くに農村公園をつくる予定にしておるわけでございます。その農村公園につきましては、一応、子供広場とかグラウンドゴルフ場も計画しておりまして、たまたまこの周辺の整備をするために、これは新町になっても十分使える施設として整備をするために、今回この施設を上げたわけでございます。

この近くには、ふれあいの杜構想でつくりました「みかた歴史の杜」というのもございます。これは山の頂上に沢庵和尚が生まれたという城がございまして、その城の基本的な整備、既に完了しております。道路等も完了しておるわけございまして、この近くに施設を整備しようと。3枚目に図面があろうかと思っております。この図面で、国道の482号が右側の端を走っております。それから、現在の施設につきましては、温泉保養館おじろん、それからゴンドラ乗り場、それから多目的駐車場、それに下の方にいこいの里がございまして。それからみかた歴史の杜、先程申しました歴史の杜、これは既に整備をされております。

今申し上げました中山間で行いますのが、グラウンドゴルフコースの1というものでございます。今回、整備をしたいと考えておりますのが、健康増進センター、それからグラウンドゴルフコースの2、それにグラウンドゴルフコースの3、この健康ゾーン、これをつくりたいということでございます。施設につきましては、グラウンドゴルフにつきましては、全国規模の大会にも対応できるような総合施設として考えてみたいと。約1億1,000万の事業費でもって1万平米の土地で10ホール掛ける2コースと考えてみたい。それから、健康増進センターにつきましては、RCの2階建てで延べ面積約1,000平米程度、3億9,000万でございます。この施設の中には健康管理指導室、ダンベル等の指導、また食事指導等を行うような健康管理指導室、また室内運動広場、これはエアロビクストレーニングの実践ができるような広場をつくる、また温水プールをつくりまして、水中歩行等で健康増進を図っていく、そういうものをつくっていききたいということでございます。それが3億9,000万でございます。

先日、3億5,000万という数字が出ていたわけでございますが、この数字は財政計画上の問題もあろうかと思っております。コンプライトされてないものということでございまして、今、美方町が出しております財政計画の中で、他の事業がございまして、公共事業がございまして。それは実際の実施してきた中での3月補正等を考える中で、十分、その範囲内

でいけるということも事務サイドとの確認をしております。それは私ども財政関係等、確認をしております。そういうことで、こういう施設をつくって、新町の住民の皆さんはこの施設を当然利用していただくわけですが、交流人口の人にも施設を使っていたと、ということで、この周辺、ちょうど役場が300メートルほど離れた場所でございます。この周辺の充実を図っていきたい、これが将来、地域のいろんな環境、あるいは民宿、または商店等にも反映をしていくということで、こういう施設を考えていきたいと思っておるわけでございます。

この施設の利用につきましては、当然、尼崎市の子供たちの利用も考えております。それから、尼崎、村岡等もグラウンドゴルフを非常に熱心にやっておるようでございますので、今もいろんなイベントにも来ていただいておりますし、そういう中でこの施設を活用していただきたいと、このように考えておるわけでございます。

以上が概要でございます。

○藤原委員長 追加説明、村岡町長。

○岩槻委員 ちょっと落としたんですが、この特別養護老人ホームは、ただ村岡町が思いつきでやったものではございません。長寿の郷が但馬の特養に対する待機者、そういう調査をやられて、村岡につくるのが適切だということで決定をさせていただいておるわけですが、そしてそれをもって県の老人保健福祉計画というのにも位置付けられておりますので、ただうちのあるいはまた美方の待機者というばかりではなくて、但馬全体の中の時によれば使命を果たすという形で県の方で決定していただきましたことをちょっと付け加えさせていただきます。

○藤原委員長 それでは、両町のこの案について御質問等ございましたら御発言を受けたいと思います。

香住の上田委員さん。

○上田（孝）委員 これは事務局にお尋ねをしたらいと思うんですけども、6月12日の第8回の小委員会の中で資料として出されました財政計画の策定についてでありますけれども、ここでは局長の方から6月8日現在、県のヒアリングを受けてということで資

料が出されました。その中で2番に、財政計画から見た地域拠点機能強化事業の実現性ということで、美方町、3億5,000万円、健康増進施設建設事業、特別養護老人ホーム建設事業、村岡町、5億6,000万円、それから庁舎建設事業、香住町、8億円。このように確かに額は言われたと思います。ここに現れとるですけど、確かに。

その額をもって県のヒアリングを受けて、その実現が可能だという説明があったんですけども、今の、特に美方町さんの説明を聞きますと、5億円。ですから、その当初から見たら、1億5,000万円その時点から見たらプラスになっております。村岡町さんはそのときに5億6,000万円、今聞きますと5億5,341万円ですから、実現性としてはこの金額を含めての実現性はわかるんですけども、そこで局長、それからこちらの動きの中で、そのとき説明があった金額に、今、美方町さんが1億5,000万円プラスになつとるんですけども、それについての増えた分についての実現性といえますのか、その辺の、我々はどうそれを認識していいのか、局長の方から詳細な説明を求めたいと思います。以上です。

○藤原委員長 事務局長、答弁をお願いします。

○藤原事務局長 美方町さんで、最重点課題ということでお考えのこの健康増進施設でございますが、前回、全体の事業費で約3億5,000万ということを御説明をさせていただいたかと思えます。本日の説明で、事業費としては5億になっておるわけでございますが、これが果たして一般財源がどの程度必要になるかということが、ここではちょっとわからんわけでございますけれども、一般財源に大きく伸びる要素がなければ、多少の調整で可能かなあというふうにしておるわけでございますけれども、一般財源の所要額が全体に3億5,000万を示された段階での一般財源と比較して、どのような動きになるかということがきょうの資料配付ということになっておりまして、財源内訳的なことは承知いたしておりますので判断がつかかねるところだと思えますが、もし、上田町長さんで一般財源的な内容がわかりましたらお願いしたいと思います。

○藤原委員長 上田委員、答弁をよろしくお願いします。

○上田（節）委員 美方町の上田です。実は、うちのいろいろな事業があります。その事

業は、今、局長が言われました財政計画の中では全事業が入っております。予定事業につきましては入っております。しかし、その事業の中で、完成までに今上げておる、財政計画上に上げております額よりも落ちる可能性の濃い事業があるわけございまして、それは1億5,000万以上落ちる可能性があるように、うちの財政担当からは聞いております。当初、事業の申請の段階と今、実際の実績の中で落ちる可能性があるわけございしますので、これは十分、その点はクリアできると、私自身は考えております。

○藤原委員長 よろしいでしょうか。

香住の上田委員。

○上田（孝）委員 局長、今、上田町長の方から、美方町さんの事情説明があったんですけども、その事情を受けて、改めて県のヒアリングが必要なのかどうか、それとも局長の判断で、今の上田町長の説明を聞く中で、範囲で、いけるというようなことはここで言えるのかどうか。そのことについてお伺いをします。

それからもう1点、上田町長にお伺いをいたします。今、全部の金額はあくまでもこれ、箱物の金額だと思うんですが、私は新しい町になって、真剣にお互いが考えなきゃいけないことは、そのものを財政計画の中で果たして維持費がどうなのか。本当にこの3町が一緒になって、この箱物に対する維持費というのがやっていけるかどうか。もちろん、収入もあるでしょうけれども、私は恐らく、これは利用者から利用金をいただいてペイできるような設備じゃないというように思っておるんですけども、少なくともその辺のところまで、後の維持費のことまでどのような影響があるのか、どのぐらい要するのかということを十分検討されての御提案だというふうに思っておりますので、その点について上田町長からのお答えを聞きたいと思えます。以上です。

○藤原委員長 先に事務局長から、その後、上田町長から答弁をお願いします。

○藤原事務局長 県とのヒアリングの関係でございしますが、上田委員、今おっしゃいますように、前回、合併後、前半の5年間、後半の5年間でお示しさせていただいた内容をもって、県とのヒアリングを現在行われております。従いまして、先程上田町長が御説明されましたように、調整で大きく変わらなければ、その辺の必要性は感じていないというこ

とを申し上げたいと思うんですが、その辺が大きく変わるようであれば、多少であってもその辺ちょっと危惧するようなものであれば、一遍、県とも相談をさせていただきたいというふうに思っております。ただ、大きく変わりますと、日にち的に余り余裕がありませんので、また改めて1回なり2回の財政計画のヒアリングを受けるというのは、ちょっと暇がないかなど。これまでの協議の中では、7月中に15年度の決算の数値、それから普通交付税の交付算定の数値に置きかえて、来月中にまとめるということ聞いておりますので、その辺と合わせて、今、調整はさせていただくことになろうというふうに考えております。

○藤原委員長　じゃあ、上田町長。

○上田（節）委員　美方町の上田です。確かに、上田委員さん御指摘のように、これについては非常に管理運営が厳しいわけですが、一応今の試算の中では、いわゆる交流人口、これは主に尼崎の子供たちを予定をとりとるんですが、約3万5,800人程度のグラウンドゴルフ場とそれから今の健康増進センター、入館とグラウンドゴルフ場の利用を考えております。そういう中で、失礼しました、健康増進施設が3万5,000人、それからグラウンドゴルフ場が1万2,000人程度考えております。そういう中で維持管理がくるわけですが、大体、年間で289万、約300万近いものが不足してまいります。

しかし、当然、公共がつかますといろいろ維持管理経費が要るわけですが、公共がそれだけの維持管理経費を出しても、地域住民、それも新しい新町の住民に対して利益が生まれるようなものであれば、ある程度試算はする必要があると私は考えております。このグラウンドゴルフ場あるいは健康増進センター、おじろんを活用する、それを一体的に活用しますと、例えばゴルフ場は波及して、周辺の旅館、民宿等が潤ってくる、また商店街等も潤ってくる。来るのはこの地域になりますが、新しい町になるわけですが、特に村岡なり、現在の村岡、あるいは香住からもおいでいただくようなことを考える中で、周辺にとっては反対の方も、することはありますが、地域住民に与える影響というのは、それは施設はそこにつくって整備をする、このことによって今までつくってきた、美方町の町づくりでつくってまいりました、例えば先程の例で説明をいたしました、みかた歴史の杜、この周辺も散策することができる散策道もきれいに整備されておりますし、

駐車場等も山の上につくってございますが、整備もされております。このようなものを全体を活用する中で、施設が新町の住民に必要な施設になってくると私は考えるわけでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○藤原委員長 よろしいでしょうか。

○上田委員 はい。

○藤原委員長 他に、用地関連について御質問ございますか。

冒頭も言いましたように、主に小委員会はこのことを決定するとか、確認、承認されたとかという性格のものではありません。しかし、庁舎建設と非常に密接な関係がありますので、この委員会委員として、これが前向きに進めるに値するものだという総意の確認をするというふうな形をとりたいと思ひますので、そういう観点から御不明な点等がありましたら御質問いただきたいというふうに思ひます。

吉田委員。

○吉田委員 美方の吉田です。先程、老人福祉施設の中で、町長、ホテルコストというものを言われておったが、ちょっと教えていただきたいと思うんですが。

○藤原委員長 岩槻町長。

○岩槻委員 私もええ具合に説明ができませんけれども、当初から、ある意味、償還、そういうものがこれまでのように国の補助金あたりで落ちてきておるわけでございますし、入った人が償還経費等を負担していくということで、それぞれホテルみたいに個室になるもんですから、いろいろな個室を言っておるわけでございますけれども、そういうものも加味されてしまつてることということですから、これまでのように4人とか5人部屋に入っておるような形にならない、1カ月の入所した費用というものは相当高くなつてくるというようなどころがあるわけでございます。そう辺を見せるのも、2つの施設を、では運営するという中で、今度は入る方の選択ということでございまして、なかなか入りづらい面もありまして、というようなことがこちらの方にも聞いておりますけれども、こぶし園の方も

そのような決断をしていただいて、押しつけはやめようということをごさいますて、さらにその点を私自身もまた詳しく説明できるように資料を用意するということです。まだ算定しておるところでございますから、大体これだけは幾らになる、1カ月、そういうことを踏んでおるわけでございますので、本日、きょうのところは答えを控えておきます。

○藤原委員長 よろしいでしょうか。

○吉田委員 はい。

○藤原委員長 他にございますか。

柴崎委員。

○柴崎委員 香住の柴崎でございます。細かいことかもわかりませんが、今、岩槻町長さんおっしゃってました、従来の特老と違った、個室型のことでありますか、入る人にとってみれば、所得が年金でしかないという人というのはなかなか入りにくいという点がありますので、これからも入るとすると大体どれくらいの費用が要るのか、大ざっぱなことで結構でございますけれども、ちょっと教えていただきたいのが1点と、それから、現在、こぶしの里ですね、小代にありますこぶしの里の待機者ですね、どれぐらいいらっしゃるのかということ、この2点をちょっと教えてほしいと思います。

それから、美方町の町長さんにちょっとお尋ねしたいんですが、我々は非常に、先程上田委員からも質問しましたように、管理運営費というのが非常に気になるわけでございますが、その中で、現在のおじろんとの関連ですね、やはり予備的にそれを繋げながら、おじろんの機能も合わせて掛け算ができるようなものにしてほしいのと、湯の量なんかは十分にあるのか、余ってるのかということも非常に管理費については随分と影響するものですから、そのあたりもちょっと教えてほしいと思います。

それから、現在、おじろんの方は、一般会計の中で処理をなさってるというふうに伺っていますが、収支、どれぐらいの収入でどれぐらいの黒が出ているのか、赤が出てるのか。そんなこともちょっと教えてほしいです。以上、ちょっとお願いしたいです。

○藤原委員長 なら、村岡町長、美方町長の順で答弁お願いします。

○岩槻委員 第1点の何人待機してるのかということでございますが、これ、またあいているとこぶし園が募集したりとかして、今、募集とショートだけでございますから、経営の話ですと満杯にならないと償還ということにならないわけでございます。そこで、今、こぶし園の待機者が100人でございます。その内、村岡が40人というふう聞いておるわけでございます。私の方ではちょっと香住町さんの方でどのくらい待機者があるのかという数字も聞いておりますが、それは香住町さんのあれになりますから、ちょっと申し上げられませんが、香住町さんの方にも待機者がそれなりにあるという数字も聞いておるわけございまして、ですから、先程推定で言いましたように、但馬の中で全体の待機者を見て、村岡に特養をつくって大丈夫かという、長寿の郷の方から調整がついた施設でございますので、運営という点でも、こぶしさんの方、理事長さんとも、その辺もきちんと念頭において、どう取り組んでいかなくちやというようになってるわけです。近い例で申し上げますと、川会でグループホーム、十分に2階なり、3階なりに調整、介護の調整です。これも早々満杯になっておりますし、それからデイサービスですね、1日いわゆる30人か何人か言われてございますが、それもある程度、最初は出だしは1日7人ぐらいで心配しておられましたけれども、今は相当来るようになっておりますし、そういうのを踏まえて、ある程度、こぶしの里の方がまずやれば、とにかくホテルコストが高くなるという点で、関宮の例もちょっと聞いたりはしておりますが、現在、理事会等でも前向きに進めていただいているということでございます。

○藤原委員長 上田町長。

○上田（節）委員 美方町の上田でございます。おじろんの経営内容でございますが、はっきりした数字は今、私、記憶にないわけでございますが、確かに現在、赤字でございます。しかし、その赤字を解消するために、図面で見させていただきますと、「ウォーターガーデン」というのもあります。これは現在、これも中山間事業で計上しておるわけございまして、できるだけ「おじろん」と連携させてお客を増やしていこうと。そういう中で何とかおじろんの赤字を解消していきたいと、そういうことを考えておるわけでございます。確かに現在は赤字のため、これも地の利のいいところであれば、多分黒字になるだろうと思うんですけど、非常に行き詰まりで、どん詰まりでございますので、現在は赤字でござ

いますが、周辺整備をやることによって、何とかそれが黒字に転換することを期待しているわけでございます。

○藤原委員長 よろしいでしょうか。

柴崎委員。

○柴崎委員 一番、ああいった施設で、湯の方がどうなってるのか、ちょっとお聞きしたいです。

それから、岩槻町長さんに大体この入所料というのはどのくらいというのをちょっと教えてほしいと思います。

○藤原委員長 じゃあ、美方町長、村岡町長の順で答弁をお願いします。

○上田（節）委員 1件、見落とししておりました。湯の量はございます。それから、ちょうど近くにももう一本、温泉を持っておりまして、その湯は今垂れ流しで川に流しております。基本的には3本、あそこに泉源があるわけでございます。湯の方はあります。

○岩槻委員 その方は、幾らに大体なるのかというところまで、よう私自身が専門的にしておりませんので、照会やってみたい、うちの保健福祉の方に。また帰るまでに皆さんに申し上げたいと思います。

○藤原委員長 よろしいでしょうか。

他に御質問は。

美方の中村委員。

○中村（治）委員 美方町の中村でございます。岩槻町長に一、二点教えていただきたいと思いますが、まず1点目ですけれども、当然これは理解されてると思うんですけども、事業主体をいわゆる社会福祉法人が事業主体になるということですが、このことは法人自体、現時点で理解をされているのかどうか。それと、法人の借り入れというのは1億5,000万までですけれども、このことについても当然理解はされてると思うんで

すけども、理解をされているのかどうかということをお伺いしたい。

それから、2点目ですけども、土地取得費、それから解体、造成費用等は寄附金で賄いたいということのようでございますけれども、寄附金の目標額1億5,000万というふうにお聞きしたんですけども、これの用途について、これ非常に難しいことだと思うんですけども、その辺をお伺いしたいと思います。

○藤原委員長 村岡町長、答弁をお願いします。

○岩槻委員 社会福祉法人、私も理事会へ2回出させていただいて、お願いしておるわけでございます。理事長にも前もってお会いしておりますししますので、私の方からも理事が入っておるわけでございます。そして、この付近もこぶしの里の方も理解させていただいて、もう既に高校の寄宿舍跡地、ああいうところの調査に入られまして、大体、私たちが予想しておったよりも、若干、買収地域をむしろ違った方を貸してほしいと、環境から。そういうことも聞いておるわけでございます。

それから、借入金が1億5,000万、私たちは何とかもうちょっと正直言って借してもらえないのか交渉もやりましたけども、これまでも今回も寄せて、これがいっぱいだというように聞いておるわけでございますので、そういうなことであります。

それから、寄附金でございますね。寄附金で充てる、これ両方合わせて1億5,000万を予定してるんですが、なかなか思うようになってないというのが実態でございます、相当やっぱり寄附金に努力やらなきゃならないと思っておるわけでございますので、目標額は1億5,000万ですが、やはり待っても土地の買収費と改築費ですね、そういう金額からして、そうそう見通しの立たないことにはならないというふうに思っておりますので。これで今、入居者のちょっと情報が入りましたので、総務課長の方をお願いします。

○藤原委員長 総務課長。

○太田総務課長 失礼します。ただいま御質問ございました入居をされる方がどれぐらい負担が出てくるのかということですが、その方の所得状況によって違ってくるということがございまして、その方が年金だけというような形で、非課税世帯の場合には大体6万から6万5,000円というふうに確認をしております。

○藤原委員長 よろしいでしょうか。

○柴崎委員 はい。

○藤原委員長 他にございますか。

これで御質問が終わったようですが、特になければまとめをしたいと思いますが、質問ございましたら御発言をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤原委員長 それでは、先程からいただいておりますように、この問題につきましては、当小委員会の決定事項ではありませんけれども、ここの小委員会として総意として、この2つの事業については、前向きに推進をしていく事業であるという総意を確認したというふうな形でくりたいんですが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤原委員長 ありがとうございます。

これで、本日予定をしております協議につきましては終わりました。

先程の御決定をいただきましたことにつきまして、午後、全体会で報告をさせていただくことについて、改めて確認を、お知らせするために、午後に報告する資料を今、事務局で既に調べましたので、それを今のうちに確認したいと。

それでは、きょうの協議結果につきまして、午後、全体会で報告する文案を確認をさせていただきたいと思います。

事務局から朗読をさせます。

○藤原事務局長 それでは、朗読をさせていただきたいと思います。

(3)の協議経過の①から朗読をさせていただきます。

庁舎の位置に関して、前回、継続して協議することとなった支所の呼称、本庁機能の分

散配置については、次のとおり確認された。a、支所の呼称については、支所が住民に密着した業務や地域振興業務等幅広い業務をつかさどることから、地域局と称することとする。b、新町の海側地域と山側地域のバランスある発展を図るため、村岡地域局には本庁機能の一部を分散して配置することとし、配置する部門については村岡町が要望する農林、保健福祉及び教育委員会のもとに、町長会で別途前向きに協議することとする。

②前回、委員から説明が求められた地域の最重点課題として上げられている事業の概要については、各町の説明を受け、質疑を受けた後、本小委員会としては前向きに進めていく事業であるとの確認を行った。

裏面の③でございます。本小委員会において、庁舎の位置に関するまとめを次のとおりとし、全体会に報告することとした。①、新町の事務所の位置は、城崎郡香住町香住字門前1595番地の3（現香住町庁舎）とする。②、美方町、村岡町の各現庁舎に支所を置き、地域局と称する。③、地域局は住民生活に密着した業務や地域振興業務等幅広い分野の業務を担うものとする。④、現村岡町庁舎に本庁機能の一部を分散して配置する。配置する部門は村岡町が要望する農林、保健福祉及び教育委員会を基に町長会で別途前向きに協議するものとする。⑤、電算センターは現村岡町庁舎に設置するものとする。⑥、現香住町庁舎は移転が必要であるため、香住町内の地域高規格道路を香住インターチェンジ周辺の適地に新築することとし、速やかに建設に着手するものとする。以上でございます。

○藤原委員長 きょう、御確認いただきました内容のすべてが終わったというふうに認識をしておりますけれども、これにつきまして御意見がございましたら、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤原委員長 御確認されるようでしたら、拍手でお願いします。（拍手）

ありがとうございました。

それでは、10時半から、ちょうど2時間近く連続して協議をいただきましたが、これで小委員会としての協議をいただくことがこれをもって終わりました。

ちょうど1月24日に第1回の小委員会を行いました。それがきょう7月6日まで、正味5カ月半という非常に何かもう夏というところまで、本当に委員の皆さん方には大変な

御尽力、精力的な御協議を賜りましてありがとうございました。

大きな課題であります庁舎の問題や、それに関連する問題が、小委員会として御決定をいただくことになりました。午後からの全体会で報告をさせていただくということになりましたことは、大変、委員の皆さん方の御尽力に心から厚く感謝をする次第であります。

この庁舎の協議ということにつきましては、これで一応終わりということにしますけれども、小委員会としてはこれからもいろんな問題が、派生する問題があると思いますので、その都度、随時開催をするというふうな形で運営をしてまいりたい。その随時は委員長からの問題もありますし、委員の皆さんからもこういうことをこうしてはどうかというような御提案も含めて運営をしていただきたいというふうに考えております。本当に長い間の御協力、重ねてお礼を申し上げたい。

本日は、傍聴の皆さん、記者の皆さん、本当に長時間連続しての会議に御協力ありがとうございました。これをもちまして小委員会の一つのまとめとなりました。ありがとうございました。（拍手）

事務局から連絡事項等ありましたら、お願いをします。

○藤原事務局長 それでは、事務連絡を行いさせていただきます。

小委員会は庁舎の関係は一応きょうをもってということですが、また新たな問題が発生しましたら、委員長の方から御案内があらうかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

なお、本日は午後1時30分から、第10回の合併協議会、この場で予定をいたしております。以上でございます。それでは、御苦労さまでございました。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

美方町・村岡町・香住町合併協議会
新町の事務所の位置等検討小委員会

委 員 長

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員